

令和3年度
兵庫県立歴史博物館会計年度任用職員
(緊急対応型雇用創出事業)採用選考案内

一般職の非常勤職員の募集です。

- ・受付期間 令和3年3月5日(金)～令和3年3月12日(金) [必着]
- ・試験日 令和3年3月16日(火)までの指定する日
- ・任用期間 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- ・勤務場所 兵庫県立歴史博物館

1 募集職種

緊急対応型雇用創出事業県政推進員

2 職務内容

学芸員が行う資料調査業務の補助として、博物館の資料の分類・整理、計測・策定、資料カードの作成PCへのデータ入力等

3 募集人数

1人

4 受験資格

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、就職内定を取り消された方や会社都合により雇用を打ち切られた方
- (2) 兵庫県立歴史博物館に通勤可能な方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項のいずれにも該当しない方
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 兵庫県において懲戒免職の処分の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4) Word、Excel等のパソコン操作ができる方

5 選考方法

- (1) 選考方法
所定の応募書類及び面接試験による選考
- (2) 日時
令和3年3月16日(火)までの指定する日時
※ 申込み後、別途お知らせします。
- (3) 場所
兵庫県立歴史博物館
〒670-0012姫路市本町68番地 TEL:079-288-9011

6 申込先及び申込方法

兵庫県立歴史博物館へ郵送又は持参(月曜日は休館)により所定の「申込書兼職務経歴書(写真を貼付したもの)」を提出してください。

なお、この書類はA4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

※ 申込者には、試験日時を記載した案内を郵送します。そのため、84円切手を貼付した返信用封筒を提出してください。

7 合格発表

3月18日(木)までに本人宛に文書で通知します。

8 採用予定時期

令和3年4月1日(木)

9 任用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

10 勤務条件等

(1) 基本報酬(地域手当に相当する報酬を含む)

月額150,200円～164,100円

※ 報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※ 基本報酬の額は、正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。

(2) 期末手当

年間計2.55月(6月期1.275月、12月1.275月(在職期間に応じた割り落としあり))

※ 期末手当の支給月数は、正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。

(3) 通勤交通費

実費相当分(支給限度額の設定あり)

(4) 勤務時間及び勤務日数

週29時間(7時間15分×週4日)(土日祝日勤務の場合あり)

(5) 休暇

年次有給休暇(時間単位の取得が可能)

その他、夏季休暇(有給)等任用条件に応じた各種休暇(有給・無給)あり。

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

(7) 労働災害保険

労働上の災害(通勤による災害を含む)については、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の定めるところにより、被保険者となります。

(8) 条件付採用

地方公務員法(令和2年4月1日施行)第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

11 その他

(1) 申し込みいただいた応募書類は、お返しいたしません。

(2) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

- (3) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (4) 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。
 - ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。
- (5) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。